

信用保証協会をご利用の皆様へ

# ご注意ください！

## —信用保証に係る第三者の介在、介入排除について—

1. 信用保証協会では、金融斡旋屋等の第三者が介在・介入する保証申込は一切取扱いいたしません。
2. 保証申込人以外の第三者の同席および交渉はお断りいたします。

金融斡旋屋等の第三者が、保証申込にあたって「便宜を図ってやる」とか「斡旋をしてやる」等の名目で、不正に手数料、賛助金等を要求する場合がございますのでご注意ください。

信用保証協会は、信用保証を行うにあたって所定の信用保証料以外（例えば手数料、調査料、相談料、用紙代など）は一切いたしません。

ご不審な点がございましたら、当協会の本支店までお問い合わせください。

**信用保証制度を不正に利用した場合は、法令により処罰されます。**



SHIMANE  
GUARANTEE

島根県信用保証協会

本 店 ● TEL0852-22-2837

出雲支店 ● TEL0853-21-4998

浜田支店 ● TEL0855-22-0833

益田支店 ● TEL0856-22-4567